

# 基本目標2 保健・医療・福祉が充実して 安全・安心・快適に暮らせるまち

## 政策5 健康に暮らせる保健・医療・福祉の充実

### 施策8. 保健・医療体制の充実

#### 現状と課題

- 町では、健康の増進と生活習慣病などの発症を予防する「一次予防」に重点を置き、健康寿命の延伸および生活の質の向上を目的とした保健事業を進めてきました。平成27年度には健康宣言を行い、「笑顔あふれる健康のまち・南部町」を目指し、健康づくりの取組の一層の強化を図ってきました。
- 今後は、従来からの各種保健事業に加え、子どもから高齢者まで「町民一人ひとりが健康に関する知識を高め、実践する力、いわゆる健やか力」を身につけ、地域が一丸となった総合的な健康づくりを推進していくことが求められています。
- 医療については、町民が身近なところで適切な医療サービスを受けることができるよう、民間医療機関との連携や広域的連携の強化に努めることはもとより、保健事業の充実に合わせ、疾病の早期発見・早期治療、リハビリテーションなど一貫した地域医療体制の構築に努めていく必要があります。また、休日・夜間・救急の医療体制を充実させていく必要があります。

#### 施策の方針

- すべての町民が生涯にわたって健康でいきいきと暮らせるよう、「健康増進計画」に基づき、町民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりを促進するとともに、安心して子どもを産み育てられる母子保健体制の整備、生活習慣病予防を柱とした成人保健の充実、歯科口腔保健・精神保健の推進、感染症対策の充実など、生涯における各年代に応じた保健事業の充実に努めます。
- 疾病の発見・治療・リハビリテーションなどの一貫した医療サービスに対するニーズに応えるため、医療機能を備えた拠点整備に努めます。また、休日・夜間・救急などの医療ニーズに応えるため、民間医療機関との連携や広域的連携強化による地域医療体制の構築を図るとともに、保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアシステム<sup>※16</sup>の機能を拡充します。

※16 包括ケアシステム：保健・医療・福祉の関係機関が連携を図り、住民が必要とするときに適切なサービスを提供する包括的な仕組み。

## 役割分担



### 町民・地域

- 積極的な健診の受診、生活習慣病の予防
- 家庭や職場などでの健康づくりの推進

### 行政

- 各種保健事業の推進
- 地域包括ケアシステムの機能拡充
- 救急医療体制の充実

## 数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定(取得)方法および 設定の考え方等
乳幼児健診受診率	%	94.7	95.0	95.0	健康福祉課調べ 乳幼児健診(乳児・1歳6か月 児・3歳児)すべてで95%を 目指す。
若年生活習慣病 予防健診異常率	%	74.1	69.1	64.1	健康福祉課調べ 平成28年度実績値をもとに異 常率の10%削減を目指す。
特定健診受診率	%	47.0	60.0	60.0	健康福祉課調べ 国の定める第3期の特定保健指 導実施率の保険者の目標値を目 指す。
特定保健指導 実施率	%	60.9	60.0	60.0	健康福祉課調べ 国の定める第3期の特定保健指 導実施率の保険者の目標値を目 指す。
自殺死亡率 (人口10万対)	%	31.5 (見込)	26.7	22.0	健康福祉課調べ 国の目標値を参考に、30%減少 を目指す。

## 主な取り組み

### (1) 母子保健の推進

- 健康診査・健康相談・訪問指導などを通じて、妊産婦と乳幼児の心身の健康保持・増進に努めるとともに、かかりつけ医との連携や子育て支援事業の充実などにより、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに努めます。
- 若年生活習慣病予防健康診査や中学生ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査および除菌治療、食育を組み入れた健康教室、思春期ふれあい体験などを通じて、児童・生徒の心身の健全育成に努めます。
- ことば・行動・情緒面等の発達に支援が必要な幼児とその保護者に対し、子育てや成長発達に対する早期支援を行い、子どもの健やかな発達を促すとともに育児不安の軽減に努めます。

## (2) 成人保健の推進

- 生活習慣病予防を目的として、健康診査・特定健康診査・がん検診・健康教育・健康相談・訪問指導により、健康意識の向上に努めます。
- 町民が主体性を持って、食生活・運動・喫煙防止などの生活習慣の改善や生活機能の低下防止に取り組めるよう、関係機関と連携し、健康づくり事業の充実・強化を図ります。

## (3) 歯科口腔保健の推進

- 生涯にわたる歯科口腔疾患の予防や早期発見および健康保持・増進を目的に、歯周病検診やフッ素塗布事業、健康教育など、歯科口腔保健事業の充実・強化を図ります。

## (4) 心の健康づくりの推進

- 心の健康知識を普及し、相談を受けやすい体制づくりと適切な相談対応に努めるとともに、「ゲートキーパー<sup>※17</sup>養成研修会」の実施により、身近な人の心の不調に早期に気づき、適切に対応できる人材の養成に努めます。

## (5) 食育の推進

- 毎月 22 日の鍋の日の推進や地産地消などにより、町民一人ひとりが「食」に関する知識と「食」を選択する力の習得を図ります。

## (6) 感染症対策の推進

- 予防接種の実施により、感染症の予防とまんえん防止に取り組めます。

## (7) 地域包括ケアシステムの機能拡充

- 保健・医療・福祉サービスが適切に提供されるよう、地域包括ケアシステムの拠点施設である医療健康センターの活用促進と相談体制の充実を図ります。

## (8) 救急医療体制の充実

- 休日・夜間・救急患者の応急処置、搬送、治療などが適切に行われるよう、県の救急医療情報ネットワークによる関係機関との連携を密にし、初期救急医療体制の維持に努めます。

### これまでの振り返り

- 平成 28 年度の特定健診受診率は 47.0%となっており、毎年度微増傾向にあります。また、平成 28 年度の特定保健指導実施率は 60.8%となり、目標率の 60.0%を達成しています。
- 医療健康センターを拠点とした保健・医療・福祉の総合的・一体的なサービス提供により、町民が地域で安心して暮らせるよう取り組みました。

※17 ゲートキーパー：自殺対策に関する知識を持つ人のこと。

## 施策9. 地域福祉の充実

### 現状と課題

- 本町では、各医療機関などの協力のもと、在宅介護支援センター、町社会福祉協議会などが中心となり、町ぐるみで保健・医療・福祉サービス体制の充実に取り組んできました。
- 今後は、「地域福祉計画」に基づき、保健・医療・福祉の専門機関やサービス事業者などと連携しながら地域ケア体制の充実に努めていくとともに、地域・行政・専門機関などとの協働による支え合いの地域福祉ネットワークを整備していく必要があります。
- 地域福祉団体や福祉ボランティアなど、地域の様々な団体などが福祉活動の担い手として自発的・自主的に参画できる環境を整備していくとともに、町民の多様なニーズに対応し、必要なとき、必要な人に質の高い福祉サービスを提供できるシステムを構築していく必要があります。
- 保健・医療・福祉サービスの効果的・一体的な提供ができる医療健康センターを活用して、サービスの充実を図っていく必要があります。

### 施策の方針

- すべての町民が地域の中で支え合い、ともに生きることができるよう、「地域福祉計画」に基づき、地域福祉ネットワークを整備していくとともに、地域福祉団体や福祉ボランティアなどの育成および活動支援に努めます。

### 役割分担



#### 町民・地域

- 地域内での声掛け、見守りなど相互扶助の意識向上
- 地域の福祉活動への積極的な参加

#### 行政

- 地域福祉活動を担う人材の育成
- 地域福祉活動に参加しやすい環境づくり

## 数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定(取得)方法および 設定の考え方等
ボランティアセンターの登録団体数 (福祉関係)	団体	7	8	8	健康福祉課調べ 登録団体数は減少傾向にあることから、現状維持を目指す。
ボランティアセンターの登録者数 (福祉関係)	人	868	890	900	健康福祉課調べ 登録者数は減少傾向にあることから、現状維持を目指す。

## 主な取り組み

### (1) 人にやさしい環境整備の推進

- 高齢者や障がい者等が利用しやすい施設整備や道路整備を進めるため、バリアフリー化<sup>※18</sup>、ユニバーサルデザインのまちづくりに努めます。

### (2) 地域福祉活動促進のための環境整備と充実

- 福祉活動への町民参加、民生委員・児童委員などの福祉団体の育成や活動支援に努めるとともに、町社会福祉協議会の組織強化や機能充実、地域福祉活動の活性化を促進します。

### (3) 福祉サービスを利用しやすい環境づくり

- 成年後見制度や町社会福祉協議会の各種事業・制度の活用を促進するとともに、民生委員・児童委員などの相談機関との連携を図り、情報提供の充実を図ります。

## これまでの振り返り

- 相談支援窓口業務を実施することにより、相談・支援体制が充実されました。
- 買い物が不便な地域に住む町民を支援するため、注文を受けた食材などを自宅まで宅配する「達者村宅配サービス」を実施しています。

※18 バリアフリー化：様々な障壁をなくすこと。

## 施策10. 結婚・出産・子育て支援の推進

### 現状と課題

- 結婚・出産については、結婚し、将来子どもを持ちたいと考えている若者の希望を踏まえた、適切な結婚支援策が展開される環境を整えることにより、出生率と大きな相関を有する未婚率の低減等を図る必要があります。
- 子育てについては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てしやすい環境づくり、地域全体で子育てをしていく仕組みづくり、正しい育児情報の提供、働く親のための保育サービスの充実などの支援策を推進していく必要があります。

### 施策の方針

- 次世代を担う子どもや子育て家庭を支援するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、利用者の多様なニーズに対応した幼稚園・保育園・放課後児童クラブ機能の一層の充実を図ります。
- 医療費助成の拡充など、子育て家庭への経済的支援や子育てに関する不安の解消に向けて地域で支える子育て支援ネットワークの形成などに努め、安心して子どもを産み育てられる環境をつくりまします。

### 役割分担



#### 町民・地域

- 子どもの教育について第一義的責任をもち、心身の調和のとれた発達に努める
- 良好な家庭環境づくりに努める
- 地域ぐるみで子育てを支える

#### 行政

- 必要な経済支援、環境整備、情報発信
- 人材育成、ネットワークの構築などの支援
- 不安や悩みを相談できる体制の充実

## 数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定(取得)方法および 設定の考え方等
放課後児童クラブ 利用者数	人	195	219	215	健康福祉課調べ 放課後児童クラブ利用者数の増 を目指す。
子育て支援センター ※19年間利用者数 (延人数)	人	1,896	1,990	2,090	健康福祉課調べ 平成28年度実績値の10%増を 目指す。
延長保育年間利用 者数(延人数)	人	567	595	625	健康福祉課調べ 平成28年度実績値の10%増を 目指す。
一時保育年間利用 者数(延人数)	人	243	255	267	健康福祉課調べ 平成28年度実績値の10%増を 目指す。

## 主な取り組み

### (1) 親と子がともに育つための地域での支援

- 子育て中の親子同士や子育てサークル同士が、地域内で交流できる、また、相談し合える場などを整備し、地域での子育て支援活動の充実を図ります。
- 関係機関・団体との連携や町民との協働により、子育てネットワークの形成を推進します。

### (2) 仕事と子育ての両立支援

- 子どもたちが心豊かに成長できるように、また、親の仕事と子育てが両立しやすいように、多様な保育ニーズに的確に対応した幼稚園・保育園・放課後児童クラブの充実と質の向上に努めます。

### (3) 子育て家庭への経済的支援

- 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、国には児童手当や児童扶養手当などの拡充を、県には乳幼児医療費助成制度やひとり親家庭等医療費助成制度などの充実を要望していくとともに、本町では保育料の軽減や医療費助成などの拡大について検討します。

### (4) 児童虐待の防止

- 児童虐待の未然防止や早期発見のため、保健・医療・福祉・教育・警察などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ります。
- 地域と連携しながら日常生活の中での見守りなどの推進体制を整備し、地域社会全体で児童虐待の防止に努めます。

※19 子育て支援センター：子育て家庭に対する育児不安などについての指導、子育てサークルへの支援などを通して、地域の子育て家庭に対する支援を行う機関・事業。

### (5) 子どもの遊び場の充実

- 子どもと子育て家庭が、安心して利用できる公園・広場の整備、遊具の安全点検、幼稚園・保育園の園庭開放、小学校・中学校の学校開放、公民館などの利用促進に努めます。

### (6) 結婚支援の推進

- 結婚を希望する人に対して、出会いの場の提供や結婚に対する不安の解消など、結婚支援事業に係る取組の充実を図ります。

### (7) 安心して産み育てられる環境づくり

- 妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てることができるよう、健診や相談体制の充実を図ります。

#### これまでの振り返り

- 妊婦相談・乳児訪問・各種健診等の実施により、妊娠から子育てまで継続して支援することができました。
- 子育て教室の開催により、子育て情報を提供して保護者の不安の軽減を図りました。
- 乳幼児から中学生までの医療費の無料化、また、小学生・中学生の給食費の無料化により子育て世帯の経済的支援を行っています。
- 平成28年4月に町立幼稚園・保育園が民営化されました。



## 施策11. 高齢者福祉の充実

### 現状と課題

- わが国は世界に先駆けて超高齢社会を迎え、当町においても急速に高齢化が進んでおり、今後もさらに加速していくことが予測されます。このような中、高齢者ができるだけ長く健康で生きがいをもって積極的に社会参加し、介護・支援が必要な状態になったときでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会づくりが求められています。
- 今後は「介護保険事業計画」「高齢者福祉計画」に基づき、また、適宜見直しを行いながら、地域包括ケアシステムの機能拡充に向けた高齢者支援施策を計画的に推進し、すべての高齢者が生きがいを持ち、いつまでも自分らしく暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。
- 今後も増加が予測される認知症への早期対応や、認知症の方やその家族を支援する体制の強化が必要です。
- 高齢化の進展に伴い、増大・多様化していく町民ニーズに対応するため、介護事業者によるサービスのみならず、互助を基本とした町民主体のサービスを創出するなど、多様な生活支援体制の構築を図るとともに、支え合いの地域づくりを進めていく必要があります。

### 施策の方針

- 高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活し、生きがいを持って社会参加ができるよう、在宅福祉事業の充実や老人クラブ活動などの支援に努めます。
- 「介護保険事業計画」および「高齢者福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの機能拡充に向けた高齢者支援施策を計画的に推進するとともに、地域における自主的な介護予防の普及、認知症支援の充実にも努めます。
- 多様化する町民ニーズに対応するため、各種団体や町民との連携により、多様な生活支援体制の構築に努めるとともに、支え合いの地域づくりを推進します。
- 「介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の適正な運営に努めます。

### 役割分担



#### 町民・地域

- 地域内での声掛け、見守りなどの相互扶助
- 自主的な介護予防活動の取組
- 支え合いの地域づくりに対する理解と積極的な参画

#### 行政

- 地域でのネットワークづくり
- 高齢者の健康づくりや介護予防活動への支援
- 支え合いの地域づくりの普及啓発および体制構築の支援

## 数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定(取得)方法および 設定の考え方等
65歳以上の老人クラブ加入者数	人	827	760	700	健康福祉課調べ クラブ数、加入者数が減少傾向にあるが、現状維持を目指す。
介護予防教室を実施している町内会数	町内会	7	19	29	健康福祉課調べ 地区介護予防教室実施町内会の毎年度2地区の増を目指す。
認知症サポーター数(延人数)	人	1,265	1,955	2,530	健康福祉課調べ 毎年度115人の増を目指す。
65歳以上人口に占める要介護認定率	%	18.2	18.3	18.3	健康福祉課調べ 介護予防等の推進により、認定率の上昇を抑える。
介護保険料の現年度収納率	%	99.4	99.5	99.6	税務課調べ 平成28年度収納率の0.2%増を目指す。

## 主な取り組み

### (1) 高齢者の暮らしの支援

- 自宅で自立した生活を継続することが困難な高齢者の暮らしを支援するため、在宅福祉事業の充実に努めます。
- 高齢者が知識や経験を活かし、生きがいをもって社会参加することができるように、老人クラブなどの活動や世代間交流を支援します。

### (2) 介護予防および自立支援・重度化防止の推進

- 多様な生活支援サービスの提供や各種介護予防事業、介護予防ケアマネジメントを効果的に実施し、高齢者の健康づくりや要介護状態となることへの予防および自立支援・重度化の防止に努めます。
- 介護予防に関する知識の普及啓発に努めるとともに、地域において自主的な介護予防活動を行う組織やボランティア人材の育成および支援に努めます。

### (3) 認知症支援の推進

- 認知症の早期診断、早期対応に向けた取り組みを推進するとともに、関係機関等との連携強化に努め、地域における認知症支援体制の強化に努めます。
- 認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の方やその家族を応援する「認知症サポーター」の育成および活動支援に努めます。

### (4) 支え合いの地域づくりの推進

- NPO法人、民間企業、地縁組織など多様な主体と連携し、高齢者の社会参加の推進、互助を基本とした住民主体の生活支援サービスの創出など、多様な日常生活支援体制の構築に取り組み、支え合いの体制づくりを推進します。
- 町民の介護に関する知識や技術の習得および向上を図るとともに、要介護者やその家族への支援や地域の見守り体制の充実に努め、高齢者にやさしい地域づくりを推進します。

### (5) 地域包括ケアシステムの機能拡充

- ・介護サービス事業所や医療機関、民生委員、その他相談支援機関等との連携による地域包括支援センター※20の機能の強化に努め、高齢者の総合相談支援や権利擁護などの包括的支援事業を効果的に実施します。
- ・多職種協働による地域ケア会議を開催し、高齢者支援にかかわる関係機関とのネットワーク強化と情報共有を図り、地域包括ケアシステムの機能拡充に努めます。

### (6) 介護保険の充実

- ・介護サービスを総合的かつ持続的に提供できるよう、「介護保険事業計画」に基づき、保険料の徴収や要介護認定、保険給付などを適正に行うとともに、安定した介護保険制度の運営を行います。

### これまでの振り返り

- ・「介護保険事業計画」「高齢者福祉計画」に基づき、高齢者施策を計画的に推進するとともに、介護サービスの提供や保険給付などを適正に行い、安定した介護保険制度の運営を図ることができました。
- ・介護サービス事業所等の集団指導および実地指導を行うことにより、事業者の適正かつ良質なサービスが提供されているか確認できました。
- ・老人クラブ活動を通じ、高齢者の長年にわたり培ってきた知識と経験を活かすとともに老人福祉の推進に寄与することができました。



※20 地域包括支援センター：高齢者が地域で生活していくため、介護だけではなく、医療や財産管理、虐待防止など様々な問題に対して、地域において総合的なマネジメントを担い、支援していく中核機関。

## 施策12. 障がい者福祉の充実

### 現状と課題

- 本町における身体障害者手帳と愛護（療育）手帳の交付者数は、それぞれ前年度とほぼ同数の状態が続いているのに対し、精神障害者保健福祉手帳の交付者数は、毎年度増加傾向にあります。また、障がいのある人はほとんどが配偶者や父母と暮らしており、在宅サービスや通所サービスなどの障がい福祉サービスを利用しているほか、障がいの程度によっては町内外の入所サービスを利用している人もいます。
- 今後は「障がい者計画」「障がい福祉計画」に基づき、町民が障がいについて正しい知識を持ち、障がいのある人への偏見を取り除くことができるよう啓発を進めていくとともに、障がいのある人が地域で自立した生活を目指すための相談体制の整備、働く意欲と能力がある障がいのある人の就労の場を確保するなど、地域全体で障がいのある人が自立した生活を送ることのできる体制づくりが求められています。

### 施策の方針

- 障がい者が地域で自立し、安心して暮らせるまちをつくるため、「障がい者計画」「障がい福祉計画」に基づき、障がいのある人が地域で交流できる機会を増やすとともに、県や医療機関、サービス提供事業者などと連携し、障がいのある人などに対する町民意識の啓発を図ります。
- 障がい者が地域内で自立した生活を送るための基盤を整備するとともに、生きがいや社会参加の場となっている就労支援施設などの充実に努めます。また、特別障害者手当等の支給などにより、本人および家族の経済的負担の軽減を図るとともに、就労および経済的自立を目指し総合的に支援します。

### 役割分担



#### 町民・地域

- 障がいのある人への理解
- 障がいのある人の積極的な社会参加

#### 行政

- 障がい福祉サービス・相談支援の充実
- 障がいの特性についての啓発活動

## 数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定(取得)方法および 設定の考え方等
障がい者就労施設等からの物品等の調達	千円	1,616	1,665	1,713	健康福祉課調べ 平成28年度実績額の6%増を目指す。
就労支援施設利用者数	人	75	83	90	健康福祉課調べ 平成28年度実績値の20%増を目指す。

## 主な取り組み

### (1) 広報・啓発の推進

- 共に歩む社会（ノーマライゼーション）の理念に基づいたまちづくりを進めるため、障がいの特性や差別解消に向けた広報・啓発活動に努めます。

### (2) 障がい福祉サービスの充実

- いつでも必要とする障がい福祉サービスを利用できるよう、関係機関との連携を図りながらサービスの量的確保および質の向上に努めます。

### これまでの振り返り

- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障がい福祉サービスの充実を図っています。
- 各種手当の支給や医療費の助成などにより、障がいのある人および家族の経済的な負担軽減が図られました。
- 障がい者団体に補助金を交付することにより、各団体の事業実施を促進し、福祉の増進が図られました。

## 施策13. 社会保障制度の充実

### 現状と課題

- 本町では、高齢・ひとり親・疾病・障がいなどすべての援護世帯が増加しており、援護世帯に対する経済的支援はもとより、自立に向けた各種施策を推進しています。
- 今後は、生活保護制度を含む低所得者福祉の適切な運用に努めるとともに、低所得者の経済的な自立と生活意欲の高揚を促すため、関係機関との密接な連携のもと、個々の実情に応じた施策を展開していく必要があります。
- また、国民健康保険・後期高齢者医療の安定した運営を図るため、制度の一層の周知徹底を図るとともに、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率のさらなる向上と医療費の適正化、国民年金保険料の納付率向上と未納者解消、相談体制の充実などに努めていくことが求められています。

### 施策の方針

- 最低限度の生活を保障するため、低所得者福祉の適切な運用に努めるとともに、低所得者の経済的な自立と生活意欲の高揚を促すため、相談体制や援助体制の充実に努めます。
- 国民健康保険・後期高齢者医療および国民年金については、制度の正しい認識・理解に向けた周知徹底を図りながら制度の適切な運用に努めるとともに、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率および国民年金保険料の納付率の向上と未納者の解消に努めます。

### 役割分担



#### 町民・地域

- 民生委員等は生活困窮者の相談に応じ、行政等へつなぐ
- 生活保護から早期に自立できるよう努める

#### 行政

- 国民健康保険の制度の周知・適正な運用
- 後期高齢者医療の制度の周知・適正な運用
- 国民年金の制度の周知
- 生活保護制度の適正な運用
- 生活困窮者世帯の自立に向けた支援
- 生活困窮者世帯の相談対応や支援

## 数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定(取得)方法および 設定の考え方等
国民健康保険税 収納率	%	95.0	95.2	95.3	税務課調べ 平成28年度収納率の0.3%増 を目指す。
国民健康保険被保 険者1人当たり年 間医療費	千円	233	279	325	健康福祉課調べ 過去10年間の伸び率と県の目 標値の係数により算出。

## 主な取り組み

### (1) 国民健康保険・後期高齢者医療の充実

- 国民健康保険税の収納率の向上を図るとともに、特定健康診査および特定保健指導<sup>※21</sup>の実施、疾病予防の推進、適正受診対策の推進などを通じて医療費の抑制を図ります。
- 平成30年度から県も国民健康保険の保険者として加わることから、県などの関係機関と連携しながら、国民健康保険の充実を図ります。
- 後期高齢者医療制度の安定した運営のため、後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図りながら、各種事業を積極的に実施し、医療費の適正化に努めます。

### (2) 国民年金の充実

- 広報活動の充実、関連情報の提供に努めるとともに、保険料納付率の向上や免除制度を活用して未納者の解消に努めます。

### (3) 低所得者福祉の充実

- 低所得者の経済的な自立と生活意欲の高揚を促すため、面接相談体制や適正な支援を図ります。

## これまでの振り返り

- 民生委員や関係機関の相互連携によって、低所得者の就労につなげることができました。
- 国民健康保険の一人当たりの医療費は、県内で平成23年度に18位だった順位が、平成27年度には30位まで下げることができました。また、国民健康保険税の収納率は、平成20年度の89.02%から平成27年度の95.15%と大幅に向上しています。
- 国民年金制度の周知により、国民年金保険料の納付率は平成27年度に73.8%、平成28年度に75.35%と向上しています。

※21 特定健康診査および特定保健指導：医療制度改革により、平成20年度から実施される、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見を目的とした健康診査と、その健康診査でメタボリックシンドローム、あるいはその予備軍とされた人に対して実施される保健指導。

# 政策6 便利で暮らしやすい生活基盤の充実

## 施策14. 道路・公共交通ネットワークの形成

### 現状と課題

- 本町では、国・県をはじめとする関係機関と連携し、計画的に道路整備を進めてきましたが、交通量の増加などに伴い、便利な道路網、安心できる道路環境の整備が求められています。
- 今後は、国・県道と町道とのアクセス性の向上を図るなど、町民が快適な日常生活を送れるよう、町内道路網を計画的に整備するとともに、人と環境にやさしい道路環境をつくっていく必要があります。
- 本町の公共交通機関としては、町内に三戸駅・諏訪ノ平駅・剣吉駅・苫米地駅の4駅を有する青い森鉄道線や民間路線バスが運行されているほか、町が実施主体となっているコミュニティバス（多目的バス・なんぶ里バス）も運行しています。しかし、少子化などに伴う利用者の減少など、公共交通機関を取り巻く運営環境は厳しく、運行本数の減少、路線の統廃合などが予想されています。
- 今後は、持続可能な地域公共交通の実現に向けて、国・県や交通事業者などの関係機関と連携を密にし、路線の維持・確保や利便性の向上を図りながら、運行の効率化を図っていく必要があります。

### 施策の方針

- 国・県道の改良整備や安全対策の充実を、国をはじめとする関係機関に働きかけるとともに、町民の生活道路である町道と主要幹線道路とがスムーズにアクセスできるよう整備します。
- 道路施設の更新・補修を計画的に行い、災害時のライフライン<sup>※22</sup>の確保に努めるとともに、除雪作業の効率的な実施に努めます。
- 町民が快適な日常生活を送れるよう、鉄道、民間路線バス、コミュニティバスなどの総合的な交通体系の整備に努めます。

### 役割分担



#### 町民・地域

- 道路管理者に道路の危険箇所の情報提供
- 整備事業が円滑に推進するよう協力
- 地域で維持管理に協力
- 公共交通機関を積極的に利用
- 駅舎およびバス停の美化

#### 行政

- 町民理解を得ながら事業を実施
- 国・県および地域との連絡・調整を図った事業の促進

※22 ライフライン：電気、ガス、水道、道路などの生活に不可欠な供給路。

## 数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定(取得)方法および 設定の考え方等
町道改良率	%	58.6	59.1	59.6	建設課調べ 平成28年度町道改良率の1%増を目指す。
町道舗装率	%	58.6	59.1	59.6	建設課調べ 平成28年度町道舗装率の1%増を目指す。
町道歩道整備率	%	4.0	4.1	4.2	建設課調べ 平成28年度町道歩道整備率の0.2%増を目指す。

## 主な取り組み

### (1) 道路網の整備

- 国・県道の改良整備や安全対策の充実を、国や県などの関係機関に働きかけるとともに、主要幹線道路にアクセスする町道、農林道の整備と安全性・利便性の向上を推進します。

### (2) 適正な道路管理の推進

- 道路施設の維持補修、適正な道路管理に努めるとともに、橋梁の点検・診断・修繕、メンテナンスサイクルによる長寿命化による施設管理を行います。

### (3) 公共交通機関の充実

- 青い森鉄道線や民間路線バスについては、青い森鉄道利用促進協議会や民間事業者、周辺市町村と連携・調整しつつ、利用しやすい時刻の設定、効率的・効果的な運行を維持していくとともに、利用促進を図っていきます。
- 町が運行するコミュニティバスについては、効率的・効果的な運行に努め、町民が利用しやすいダイヤ編成とするとともに、広告料などの多様な収入源の確保に努めます。
- スクールバスなども包括した総合的なバス運行を、費用対効果を検証しながら検討します。

### (4) 除雪体制の強化

- 除雪の委託業者との綿密な連携・調整を図りながら、優先的にバス路線および主要路線の除雪作業を進め、歩道および学校など公共施設の除雪作業を強化します。
- 高齢者世帯など自分で除雪できない世帯については、町内会・ボランティアなどと協力して、除雪作業の支援に努めます。

## これまでの振り返り

- 道路維持補修工事の実施により、安全な道路交通が確保されました。
- 町民のニーズに対応してコミュニティバスのダイヤを整備しています。
- 除雪重機が入らない狭い道路や集会所等の除雪などについては、町民が主体となって実施できるように、町内会へ小型除雪機の購入に対する補助を行っています。

## 施策15. 住宅・宅地の供給

### 現状と課題

- 住環境の総合的な快適性・安全性に対する人々の関心が高まっており、住宅・宅地の量的な充足はもとより、質的な向上が求められています。
- 町営住宅は、老朽化などによる建替を進めるとともに、高齢者世帯などのためのバリアフリー化が求められています。
- 今後は、高齢者福祉、若年層およびファミリー層の定住促進といった視点のもと、町民ニーズや必要性などを勘案しながら、建替事業、改善事業、維持保全事業などを計画的に進め、良好な住環境を整備していく必要があります。

### 施策の方針

- 移住・定住の促進に向けて、良好な宅地の造成や分譲を推進します。
- 町営住宅については、建替事業、改善事業、維持保全事業などを計画的に推進し、住環境の向上を図ります。

### 役割分担



#### 町民・地域

- 環境にやさしい住宅等の建設と良好な周辺環境の保全
- 住宅等の適切な維持管理

#### 行政

- 定住化に向けた住まいづくりの促進
- 町営住宅を管理し、維持修繕・改築に努める



## 数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定(取得)方法および 設定の考え方等
公営住宅のバリア フリー化率	%	56.6	63.8	73.4	建設課調べ 住生活基本計画の目標値を目指す。

## 主な取り組み

### (1) 総合的な住宅政策の推進

- 町民の多様なニーズに対応した良好な住環境の形成、地域の特性に応じた住宅・住環境に関する情報提供の充実を図るとともに、住宅の新築やリフォームに対する支援など総合的な住宅政策を推進します。

### (2) 宅地造成・分譲の推進

- 良好な宅地の造成・分譲、居住水準の向上を図るとともに、定住・移住相談窓口の体制強化を図ります。

### (3) 町営住宅の住環境の向上

- 町民ニーズや必要性などを勘案し、建替事業、改修事業、維持保全事業などを計画的に進め、住環境の向上を図ります。

## これまでの振り返り

- 住宅の新築およびリフォームへの補助金の交付により、総合的な住宅政策の推進が図られました。
- ひろば台団地などの町営住宅の整備により、居住環境の向上が図られました。

## 施策16. 高度情報化への対応

### 現状と課題

- 様々な分野における情報ネットワークの充実を図っていくとともに、情報セキュリティ対策の充実、高度情報化に対応できる人材の育成などに取り組みながら、町全体の情報化を推進していく必要があります。そして、町民に対する情報教育の充実にも努めていく必要があります。

### 施策の方針

- 多様化する町民ニーズへの対応や町民サービスの充実を図るため、ICTを活用した行政サービスの効率化や高度化を図るとともに、情報システムや個人情報などを守るため、情報セキュリティ<sup>※23</sup>対策を講じます。
- 小学生から高齢者までの町民が等しく利活用できるようなICT環境の整備に努めます。

### 役割分担



#### 町民・地域

- 高度情報化に対応する能力の向上

#### 行政

- 町民の高度情報化に対応する能力向上の支援
- ICT環境の整備



※23 セキュリティ：安全、保護。

## 主な取り組み

### (1) ICTの活用

- 多様化する町民ニーズへの対応や町民サービスの充実を目指し、行政内部のシステムを計画的に更新していくとともに、ICTを活用した行政サービスの効率化・高度化を推進します。

### (2) 情報セキュリティ対策の強化

- 高度化する行政の情報化の基盤となる情報システムや個人情報などを保護するため、適切な情報セキュリティ対策を講じます。

### (3) 教育・研修の推進

- 児童および生徒が、充実した環境のもとで等しく教育を受けられるように努めます。

### (4) インフラの基盤整備

- 町内の公共施設へWi-Fi整備等のインフラ整備を推進します。

### これまでの振り返り

- 回線や機器等の物理的な更新および整備による通信速度の向上に伴い、業務の効率化が図られました。
- 本町全域で光回線が整備されたため、インターネット環境の向上が図られました。

# 政策7 安心して暮らせる防災・安全の充実

## 施策17. 消防・防災体制の充実

### 現状と課題

- 本町の消防体制は、八戸地域広域市町村圏事務組合による広域的な常備消防と、町消防団による非常備消防とで構成され、連携して消防・防災活動に努めています。地域消防・防災の要である町消防団では、団員の高齢化、団員数の減少傾向などの問題により、消防力の低下が懸念されています。
- 今後は、広域連携による常備消防・救急体制の充実を図りながら、町消防団での団員確保の推進と活性化対策を推進するとともに、消防団協力事業所制度を活用した企業の協力体制の構築、消防施設の充実を進めていく必要があります。
- 本町の防災対策の指針である「地域防災計画」に基づき、地震・暴風・豪雨・洪水などの自然災害、大規模な火災、要配慮者の情報収集・情報伝達・避難誘導対策の充実など町および関係機関、町民が一体となり総合的な防災体制を早期に確立していく必要があります。

### 施策の方針

- 「地域防災計画」に基づき、各種災害に対応できる機動力ある組織の確立、消防施設・消防水利施設・消防機械器具などの整備による災害対応能力の向上、常備消防と非常備消防の連携強化による防災力の向上に努めます。
- 防火管理指導の徹底や火災予防活動の推進、水防資機材の整備や警戒・避難・誘導體制の確立、救護施設の充実などによる水害に強いまちづくりを推進するほか、防災システムの整備や防災マップの充実などによる防災体制の確立に努めます。
- 地域での防災意識の高揚、防災力の向上を図るため、地域住民による自主防災組織などの設立促進、町民および関係機関の参加による防災訓練の開催に努めます。

## 役割分担



### 町民・地域

- 「自分の命は自分で守る」意識の醸成を図り、自主的な防災活動に努める
- 地域での防災活動に対する理解を深める
- 事業所は地域の取組に協力するとともに、自主的な防災活動にも努める

### 行政

- 町民の防災・減災意識の高揚を図る
- 大雨等の災害情報の情報提供を行い、早めの避難行動につなげる
- 火災・災害対応の体制整備や防災対策の実施

## 数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定（取得）方法および 設定の考え方等
消防団員数	人	674	689	703	総務課調べ 災害支援団員を含め消防団員の確保を目指す。
住宅用火災警報器 設置世帯数	世帯	5,666	6,352	7,473	総務課調べ 町内全世帯への設置を目指す。
火災発生件数	件	12	0	0	総務課調べ 火災発生件数0件を目指す。
防災訓練参加者数	人	350	500	600	総務課調べ 訓練内容の充実とともに町民への防災意識の向上を図る。
自主防災組織の設置数	団体	42	49	57	総務課調べ 世帯カバー率100%を目指す。

## 主な取り組み

### （1）消防体制の整備・充実

- 消防団員の確保、組織力の強化などにより各種災害に対応できる機動力の向上を図るとともに、消防施設、消防水利施設、消防機械器具の整備により災害対応能力の向上を図ります。また、広域的連携のもと、常備消防・救急体制の充実により防災力の向上を図ります。

### （2）火災予防の推進

- 防火管理指導の徹底、消火器具・住宅用火災警報器の設置促進、取扱いの指導など、各種広報媒体を活用して幅広い予防活動を推進します。

### (3) 水害に対する総合的対策の推進

- 馬淵川の護岸工事、支流の河川改修などについて、国・県をはじめとする関係機関に働きかけるとともに、水防資機材の整備、警戒・避難・誘導体制の確立、救護施設の充実など、水害に強いまちをつくります。

### (4) 防災体制の確立

- 河川氾濫などの自然災害や武力攻撃などの対応に向け、他市町村との相互応援・協力体制の充実を図りつつ、防災マップや防災システムなどにより災害発生時の被害の軽減に努めるとともに、要配慮者の情報収集・情報伝達・避難誘導対策の充実を図ります。

### (5) 防災意識の高揚

- 広報や防災訓練などを活用して、自助<sup>※24</sup>・共助<sup>※25</sup>による防災意識の高揚を図るとともに、地域防災の要として、自主防災組織の設立・育成を推進します。

### (6) 空き家問題への取り組み

- 過疎化や少子高齢化などの要因により空き家の増加が予想されることから、空き家の管理者の把握に努め、適正な対策について検討します。

#### これまでの振り返り

- 町・消防団・防災関係機関と一緒に防災訓練を行うことで、連携が図られました。
- 馬淵川広域河川改修事業が着手され、水害対策が促進されています。
- 防災マップの毎戸配布による防災意識啓発が図られました。
- 消防施設の計画的な整備により、消防施設の充実が図られています。



※24 自助：自分の身を自分の努力によって守ること

※25 共助：身近な人たちがお互いに助け合うこと

## 施策18. 防犯対策の充実

### 現状と課題

- 本町では、少子化・高齢化・核家族化などから地域コミュニティ※26 が弱体化する傾向にあり、地域の犯罪防止力の低下が懸念されています。
- 今後は、防犯関係機関・団体との連携、防犯意識の高揚、地域コミュニティづくりの推進などの従来の取り組みに加え、地域の安全は地域で守るという意識で地域防犯・安全活動、地域ぐるみの暴力追放活動などを推進していく必要があります。

### 施策の方針

- 安全・安心なまちづくりに向けて防犯環境の整備を推進するとともに、防犯協会をはじめとする防犯関係団体の体制の充実を図り、安全な地域コミュニティづくりに努めます。
- 防犯関係機関・団体などと連携し、各種防犯行事や広報・啓発活動を通じて町民の防犯意識の高揚に努めます。

### 役割分担



#### 町民・地域

- 安全で安心な地域コミュニティの形成に努める
- 防犯や消費者被害に関する意識の向上
- 地域や事業所等での組織的な防犯意識の高揚

#### 行政

- 防犯活動団体と連携した活動支援および啓発活動等
- 消費者被害に関する相談・知識の普及啓発・情報提供・消費者団体の活動支援

### 数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定(取得)方法および 設定の考え方等
防犯灯・街路灯 整備数	箇所	3,386	3,419	3,452	建設課調べ 平成28年度実績値の2%増を 目指す。
農作物被害件数	件	2	0	0	住民生活課調べ 三戸警察署と連携し、被害件数 0件を目指す。

※26 地域コミュニティ：地域住民自治組織。

## 主な取り組み

### (1) 防犯環境の整備

- 犯罪防止を考慮した公共施設の整備を推進するとともに、防犯灯・街路灯のLED化により安全・安心なまちづくりを推進します。

### (2) 防犯体制の充実

- 防犯協会をはじめとした関係団体の組織体制の強化を図りつつ、地域の防犯関係団体による農作物等の盗難防止パトロール活動、通学路における子どもの保護活動などの防犯体制を充実します。

### (3) 防犯意識の高揚

- 防犯関係機関・団体との連携のもと、防犯に関わる行事や広報・啓発活動の充実を図り、町民の防犯意識の高揚に努めます。

### (4) 消費生活の安定と向上

- 町民が安全で安心な生活を送るため、消費生活相談の充実と情報提供に努めます。

## これまでの振り返り

- 駐在所連絡協議会活動費の助成により、特殊詐欺被害防止等の広報活動が積極的に行われ、防犯意識が広く周知され、関係団体の組織体制の強化が図られました。
- 三戸警察署・各駐在所・駐在所連絡協議会との連携による広報活動を実施し、町民の防犯意識の高揚が図られました。
- 防犯パトロールや防犯灯の設置・更新、防犯指導者の確保などにより安全・安心なまちづくりの向上が図られました。



## 施策19. 交通安全の推進

### 現状と課題

- ・高齢化の進行などを考慮しながら、交通弱者を中心とした交通安全意識の一層の高揚を図っていくとともに、危険箇所を中心に交通安全施設の整備を行うなど、交通安全対策を総合的に推進していくことが必要です。

### 施策の方針

- ・交通安全関係機関・団体などと連携し、各種交通安全行事や広報・啓発活動を通じて町民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、保育園、幼稚園、小学校、中学校、地域社会での交通安全教育を推進します。
- ・交通安全協会をはじめとする交通安全関係団体の体制の充実を図るとともに、交通安全施設などの整備を推進します。

### 役割分担



#### 町民・地域

- ・交通安全講習等への積極的な参加
- ・交通安全意識を高める
- ・交通ルールを守り、交通マナーの向上に努める

#### 行政

- ・交通事故防止に向けた講習会や啓発活動の実施
- ・地域・関係機関等と連携し、交通安全施設を整備

### 数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定(取得)方法および 設定の考え方等
交通事故発生件数	件	64	46	31	住民生活課調べ 交通事故の減少を目指す。
交通事故死亡者数	人	2	0	0	住民生活課調べ 死亡事故 <sup>ゼロ</sup> を目指す。
国道・県道の歩道 整備率	%	34.0	37.0	40.0	建設課調べ 国・県に要望し、歩道整備率の 向上を目指す。
交通災害共済への 加入率	%	60.1	62.7	65.0	住民生活課調べ 交通災害共済加入率の増を目指す。

## 主な取り組み

### (1) 交通安全意識の高揚

- 交通安全関係機関・団体との連携のもと、交通安全に関わる行事や広報・啓発活動の充実、高齢者の運転免許証の自主返納の推進を図るとともに、保育園・幼稚園・小学校・中学校、地域社会での交通安全教育の推進、交通安全意識の啓発に努めます。

### (2) 交通安全体制の充実

- 交通安全協会や交通指導隊、交通安全母の会などの関係団体の組織体制の強化を図るとともに、交通事故被害者の救済を図るため、交通災害共済制度への加入を促進します。

### (3) 交通安全施設の整備

- 景観やデザインに配慮した交通安全施設や道路環境の整備などを推進するとともに、警察や県などの関係機関にも要望します。

### これまでの振り返り

- 町内交通安全関係団体への支援により、組織の活動・体制の強化が図られました。
- 交通安全施設の整備（設置・修繕）により、交通の安全確保・注意喚起が図られました。
- 運転免許自主返納者に対して、コミュニティバスの無料乗車や、「達者村宅配サービス」の年会費補助などの優遇制度を設けています。

